

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 鴛海 豊

1 日 時

令和2年7月1日（水） 午前10時29分から
午前11時07分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

鴛海豊、太田正美、井上伸史、二ノ宮健治、守永信幸、小嶋秀行、吉村哲彦

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 大友進一 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第77号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 第45回全国育樹祭の開催延期について並びに大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館中長期事業計画について、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 白岩賢一
政策調査課調査広報班 主事 佐藤千種

農林水産委員会次第

日時：令和2年7月1日（水）本会議休憩中

場所：第6委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

(1) 付託案件の審査

第 77号議案 令和2年度大分県一般会計補正予算（第3号）
（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

①第45回全国育樹祭の開催延期について

②大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館中長期事業計画について

(3) その他

3 閉 会

会議の概要及び結果

鴛海委員長 ただいまから、農林水産委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件です。

それではこれより審査に入ります。

初めに、第77号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

大友農林水産部長 令和2年度大分県一般会計補正予算（第3号）のうち、農林水産部関係について説明します。

農林水産委員会資料1ページの（1）予算を御覧ください。太枠内のとおり、農林水産部関係の2年度7月補正予算案として1事業4,500万円を計上しています。

去る4月30日に成立した国の第1次補正予算を踏まえ、6月3日の臨時議会では、県の支援策として9事業9億781万円の補正予算（第2号）を編成し、御承認いただきました。

その後、6月12日に国の第2次補正予算が成立し、経営継続補助金などの農林水産業者向けの新たな支援策が盛り込まれました。

このため、これに関連する県独自の支援策について、本日、補正予算（第3号）案を追加提案しました。

県境を越える移動自粛が全面解除され、これからは感染拡大の防止を図りながら、社会経済活動の再活性化、本県農林水産業の再活性化に取り組んで行かなければなりません。補正予算（第2号）や国の緊急経済対策も活用しながら、生産者の皆さんを力一杯応援していきます。

なお、事業の詳細については、新規就業・経営体支援課長から説明します。御審議のほど、よろしく御願います。

井迫新規就業・経営体支援課長 では、個別の事業について説明します。

資料は1ページになります。下の方（2）事業の概要を御覧ください。農林漁業者経営継続

緊急支援事業4,500万円です。この事業は、農林漁業者が新型コロナウイルス感染拡大による影響を克服するため、国の経営継続補助金を活用し、事業継続に向けて生産方式の転換を図る際、県が推進するスマート技術の導入を行う取組に対し、国庫補助に上乗せして助成するものです。国の補正予算では、事業の継続回復のための生産販売方式の転換といった取組について、補助率4分の3、上限100万円で助成するものですが、本事業では、農薬の空中散布を行うドローンの購入費用や農産物の高収量・高品質化のための環境モニタリングシステムの設置費等、先進的な機械・設備の導入に対し県が補助対象経費の6分の1を上乗せして助成し、生産方式の高度化を推進します。

鴛海委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありますか。

井上（伸）委員 ドローンの購入は箇所は何か所か。所有者はどうなんですか。機械を既に買ってるんですかね。それでドローンを飛ばすのか。機械を借りて飛ばすのか。誰がするのか。その辺具体的に説明をお願いします。

井迫新規就業・経営体支援課長 国の経営継続補助金の活用が前提となるので、まず、国のルールにのっとることになりますが、施設、機械の導入については、リース、購入いずれの方式もあり得ると聞いています。その上で、こちらの機械を導入する、経費を支出する主体は農林漁業者とのことですので、現に農林水産業を営む経営者がリース主、あるいは購入元となって、実際にその機械を運用するものと考えています。

井上（伸）委員 経営者は既に補助金で買って持っているわけ。それでドローンを買うわけ。これで買うわけですか。

井迫新規就業・経営体支援課長 今回、コロナウイルスの影響を克服するためにどのような取組をするのか、経営継続のための計画を立てて、

その計画の中で新たに購入する機材について費用が補助されるものであり、国の補助があったものについては県も助成することを考えています。

井上（伸）委員 それは何件あるんですか。

井迫新規就業・経営体支援課長 まだ国の経営継続補助金の申請が始まったばかりで、県下で何件が国の経営継続補助金に採択されるかについては、今現在ではお答えし難いですが、今回の本県の本事業については、およそ200件の申請が国に採択された場合に助成できる規模の予算額としています。

井上（伸）委員 じゃ、200件ということですね。200件というと1件いくらになるのかな。（「上限が122万円」と言う者あり）100万円か……（「122万円。上限122万円」と言う者あり）大体200万円ぐらいするんじゃないの。いくらするの。

井迫新規就業・経営体支援課長 お答えします。

この生産方式の転換部分については、国の補助上限が100万円となっています。この上限100万円まで助成される事業でしたら、県はさらに6分の1を助成するので、22万円ほどを助成することになります。これをおよそ200件計上して、それから所要の事務費を加えて、4,500万円の事業規模です。

井上（伸）委員 分かりました。

これと前後しますが、この前ちょっと聞いた話で、木材需要拡大の中で先般報告を受けたやつでも、森林組合に言ったら金がないということでした。木材の⑦の関係を森林組合に言ったら、もう金がないのでできませんという返事を受けたというので、そういうことでいいんですかね。その辺のところはどうなんでしょうね。かなり足りないんじゃないんですか。大丈夫ですか。僕がこの前言ったら、2万件あるからどうのこうの言っていたから黙っていましたが。

吉川林務管理課長 今の話は多分A3の資料⑦番のことかと思うんですが、この前の補正予算で3千万円を県で上乗せした予算の件でよろしいでしょうか。

これは国からの公共の補助事業に対して、こ

の前の補正予算で緊急的に県が間伐に対して上乗せするものでして、国からの予算自体が増えていないので、事業の振替とか、そういったことには使えると考えています。

ただ、国からの予算は今のところ、額を増やすという話がまだ来ていません。そういったことに関して、今、我々も森林組合をいくつか回る中で、事業に対する補助金がまだちょっと足りないところがあるという話も聞いているので、国に対しては補正なり、来年当初なり、しっかり予算は付けてほしいという要望をあげていきます。

井上（伸）委員 結果、こうやって上乗せとか、そういったものがどんどん出てきているので、即足りないということが分かれば、今回の補正等にあがるのではなかろうかなと。例えば、9月とか、そういう見通しがあるのかなと思うんですが、とにかく足りないということです。

それから、御存じのように間伐というのは作業するのが9月以降なんですよね。7月、8月は全然しないんです。できないんですよね、皮が剥げちゃって。そういったことも考慮して、足らなければ足りるように、一つ補正でも組んで、国にもあげてやっていただきたいと思います。

守永委員 基本的なところを確認します。

この事業費の4,500万円は、県費6分の1相当部分なのかをちょっと確認したい。

あと、200件程度までは対応できるよということなんですが、今申請しようとしている希望者、各振興局等で把握している分があれば、何件ぐらいあがりそうなのかがもし見込めれば教えてください。

井迫新規就業・経営体支援課長 お答えします。

まず、本事業の予算分については、6分の1相当分を積んでいます。委員のおっしゃるとおりです。

また、国の補助金については県を通さない形で全国農業会議所が執行します。したがって、県の事業としては、県の上乗せ分だけを計上しています。

また、申請件数ですが、申し訳ありません。

現在まだ具体的に何件の相談が来ているかといった情報が集約できていません。まずは、件数をきちんと増やして、1件でも採択いただく努力が必要と思っておりますが、こちらに関しては引き続き状況を整理して、また御報告します。

二ノ宮委員 スマート技術の導入で、このスマート技術はドローンだけですか。何かそれ以外のものがあるかを教えてください。

井迫新規就業・経営体支援課長 スマート技術は多岐にわたり、その中でも実用化されているものについては、すべからく対象にしたいと考えています。

例えば、施設園芸のハウスなどの環境制御システム、温度やCO₂濃度を調整する機械、それからモニター一式、あるいは畜産における牛の分娩監視装置など、実用化されているものでも多岐にわたるので、それら全てを対象として考えています。

二ノ宮委員 例えばドローンですが、今、共同防除という形でやっています。それで、今まではほとんど無人ヘリでやっていたんですが、急に県がドローンと言い出したので、中山間地の直接支払制度の中でも、ドローン、農産物に対しては補助——補助というか、加算だったと思うんですが、今までのやり方では出ないということも聞いています。このことは今日じゃなくていいんですが、例えば、さきほどの200機ぐらいを予定しているということで、地域の中で、20機なら20機、中山間地組合が誰か個人の名前でドローンを買いたまおうということも対象になるのでしょうか。

井迫新規就業・経営体支援課長 まず、国の経営継続補助金については、共同申請が可能となっています。したがって、おっしゃるような地域の経営者が連名で、それこそ10人であれば補助の上限も掛ける10までは積算されることですので、より高い補助、ただ、割合は4分の3までですが、それによってドローンの導入が可能です。

申請書は、おっしゃるように、代表の方がその名前で申請されることになろうと思いますが、共同による申請が可能となっています。

二ノ宮委員 よく分かったんですが、ここに国の経営継続補助金という言葉があります。恐らく、計画か何か大きなものを作って、そうでないと、簡単に中山間地の組合がドローンが欲しいからということでその対象になるんですか。何か将来に向かっての計画を作れとか、そういうのが附帯されているんじゃないかと思うんですが。

井迫新規就業・経営体支援課長 計画の採択については、外部有識者の審査によって、加点で上位の者から採択されると聞いており、どの水準かは一概には申し上げられませんが、現在、公表されている計画書などを見る限りでは、機械の用途、それからどれぐらい人員を接触させない形で作業ができるかといった効果を示せばある程度——例えば、営農全体の発展とか、そういった詳細な計画を求めているものではないようですので、比較的用途をはっきりさせた状態であれば、それほど大きな計画を作らずとも申請ができるものと思っており、そういった形でスムーズに申請できるようにきちんと現場と相談していきます。

吉村委員 国の補助金の分と県の事業なんですが、申込みの窓口は当然別々ですよ。国は国で申し込んで、採択された者が改めて県にも申し込むという形でのよろしいでしょうか。

井迫新規就業・経営体支援課長 御指摘のとおりです。国は全国農業会議所が事務局で、そちらに申請することになっています。

県においては、現在想定しているスキームとしては、手続はなるべくその1回で終わることが望ましいと思っておりますので、国の補助金の交付額が決定した段階で県に申請いただいて、スマート技術該当でしたら県の補助費を振り込むということを考えています。

小嶋委員 財政の仕組みで、ちょっと分からないんですが、4,500万円の予算は、今日説明のあった国庫支出金のうちの地方創生臨時交付金の額の中の4,500万円を一般会計で受け入れて、県の財政として6分の1分を上乗せするという言い方でよろしいんですよ。何か財源の歳入、そういう事業名で来ていないが、

地方創生臨時交付金という中身でいいということ
でいいですね。

井迫新規就業・経営体支援課長 御指摘のとおり
です。本事業の財源は地方創生臨時交付金で
す。

小嶋委員 これはちょっとうがった言い方かも
しれませんが、金額的にはそう大きい金額では
ないと思うんですが、もっと急がなければなら
ない事業はほかにもあったのではないかなど。
私は事業名を全て把握しているわけじゃないの
で、よく分からないですが、これが最大限優先
をされて行われるべき事業だったかということ
についてはいかがでしょうか。

大友農林水産部長 コロナの影響がはじめて、
3月、4月、いろんな影響にどう対応してい
くか、関係団体と色々な話をしながら、今求め
られている対策を模索してきました。

その中で、さきほども話しましたが、まず、
国が第1次の補正予算を組んで、例えば次期作
支援であったりとか、いろんなものが出てしま
した。それに、第2次の補正の中で、今度また
畜産農家に——繁殖農家に対する支援金であ
ったりとか、もろもろ出てきています。

今日お配りしている資料もそうなんですが、
今、全体としてどう生産者が困っているのか、
そこに何をしなければいけないのか、生産の部
分、消費拡大の部分、あるいは木材であれば出
材を抑えるとか、事業拡大をするとか、そうい
ったところを全て整理して、先般の6月3日に
開いた臨時会で基本的にはいろんな対策は出し
たという整理をしています。その上で、次に国
がまた2次補正を出して、6月12日に成立を
したので、その関連の中で県としてできること
がないのか、商工観光労働部にも持続化補助金
があって、そこにしっかり中小・小規模事業者
を応援しよう、さらに取組を後押ししようとい
う内容もあったので、我々としても中小・小規
模事業者の持続化補助金と同じスキームで今回
の経営継続補助金のできたので、農業、林業、
水産業で見劣りするのはいかかなものかと思
ったので、今、県が進めているスマート農業をど
のように、今後のソーシャルディスタンスじゃ

ないですが、そういう生産性の向上と今後の新
しい生活様式を含めた生産体制の中にどう組み
込めるか、それを議論して今回出しています。
ただ、これが対策として100%かと言うと、
そうは思っていないので、当然まだ今後もいろ
んな課題とか出てくると思いますから、そうい
ったものに常に関係者、生産者の御意見を聴き
ながら、柔軟に対応していきたいと思ってい
るので、その際はまた審議をお願いします。

太田副委員長 感染を受け、経済的に今、非常
に困窮しているわけですね。それをスマート
技術とか、将来の技術にわたって投資をする
という意味合いだと思うんですが、現実には、こ
の3か月から6か月の運転資金が非常に困窮す
るということが、農業だけに限らず、商工業で
も一緒なんです。そここのところの、この3か
月から6か月の経営を持続するための補助金と
しては、ちょっと緊急性が足りないんじゃない
かという気もするんですね。やはりそここの
ところは一律にでも、県が22万5千円のこの4,
500万円を、農業者にいろいろ言わないで支
給する形は取れないのか。やはりそれがありが
たいんじゃないかなと思うんです。手続が煩
雑で、国の採択を受けないと県の事業に乗ら
ないとか、結局、最後まで見ると事業不採択で、
この事業も何をしたのかなということになりか
ねないかをちょっと危惧するんですが、その辺
はいかがですか。

大友農林水産部長 なかなか難しいというか、
基本はやっぱり困っている方にどう対応してい
くか。最初いろんな価格が下がって、畜産もそ
うですし、高級魚を含めていろいろ下がって
いく。そこに、まず一つは資金面のところ、それ
は早速セーフティネットを含めて融資の対応を
しっかりやっていく、無利子、無担保という形
で対応してきています。

店舗等の自粛と言いますか、休止、休業とか、
ああいう部分に対しての対応と違う性格だと思
いますが、困っているからそこに金銭的なサポ
ートをするのが、はっきり言って私自身、そこ
まですることが正しいのかなという疑問も持っ
ています。例えば再生産をするときの次期作支

援とか、やはりそこには生産するという一つの前向きな、あるいは維持するところはどう対応していくか。価格が下がったところは少し下支えをするし、資金繰りがちょっと厳しいところは次期作支援であったりとか、ヒラメもそうでしたが、そういう種苗を入れる経費に対して支援していきましょう、そういう目的で、今予算を組み立てているので、あればありがたいなという気持ちは分かりますが、行政として課題を整理しながら、そこにしっかりと手を差し延べていく支援を、今、予算化している状況です。

井上（伸）委員 僕の思うことは、結局、大分県がスマート農林漁業推進とか、機械導入とか言うけど、果たしてコロナが出てきたからすぐそういったものをしなきゃいけないのかなど。それだけの余裕があれば、機械とか入れてどうのこのやれるかなと思うけども、さきほど言われたように、そうじゃなく本当に困窮して、このコロナにおいて非常に厳しい状況だから、もうちょっと違うメニューとか、そういったものがいいんじゃないかということなんでしょう。やることはいいんだが、本当に実情に合っているのかなということをおも感じたので、ちょっと申し上げました。

いずれにしても、もうちょっと実態を調べて、こういう数字が出たんだから、足りないんだからこうしますと出してもらって。お金が来たから、今から調べて、募集して状況を見ますということが、どうも前後がちょっと。これだけ緊急を要することなら、もう少し調査しながら予算的にぱっと出していただくのがいいのではなからうかと私は感じるので、ちょっと感想を述べたんですが、どうですか、その辺のところは。

大友農林水産部長 今回はこういう形で予算を提出しましたので、そこは理解をいただいて、いろんな生産者の声を聴きながらしっかり対応していきますので、どうぞよろしく願います。

鴛海委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

それでは①、②の報告をお願いします。

山崎全国育樹祭推進室長 農林水産委員会資料の2ページを御覧ください。第45回全国育樹祭の開催延期について御報告します。

全国育樹祭は、継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発するため、毎年秋に過去に全国植樹祭を開催した都道府県を会場に行われています。全国植樹祭で天皇皇后両陛下がお手植えした樹木を、後に全国育樹祭において、皇族殿下がお手入れする、親から子へと長い年月をかけて森を育てていく象徴となる行事です。

1977年（昭和52年）に大分県を第1回の開催地としてスタートした全国育樹祭は、令和3年に本県で2回目となる開催が決定しており、今年4月1日には農林水産部に全国育樹祭推進室を設置、また5月には実行委員会も設立し開催の体制を整えてきました。

しかしながら、去る6月26日に全国育樹祭の共催団体である公益社団法人国土緑化推進機構の理事会で、新型コロナウイルス感染症対策に鑑み、本年10月に北海道で開催される予定の第44回全国育樹祭以降の開催を、資料の2全国育樹祭開催年変更表のとおり変更することが決定されました。これにより、本県で令和3年秋に開催予定であった第45回全国育樹祭は令和4年に延期となりました。

なお、会場については、当初の予定どおり、お手入れ会場は、豊後大野市の県民の森平成森林公園を、式典会場は大分市の昭和電工武道スポーツセンターを予定しています。

開催が1年延期となりましたが、育樹祭の開催を機に、次代の森林づくり・林業を担う人材の育成や、木を切って使い、植えて育てる森林づくりの輪が県民総参加で広がるようしっかりと準備を進めていきます。

三浦地域農業振興課長 資料の3ページを御覧ください。大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館中長期事業計画について報告します。

本計画は大分農業文化公園と大分県都市農村交流研修館の将来的な事業や取組方針を記したものです。1見直しのポイントにあるとおり、前計画は、5か年の中期計画として初めて策定しました。今期計画は、長期的な視点を加えスケジュール感を持った10か年の中長期計画として策定し、今月上旬から行う次期指定管理の公募にも反映させることとしています。

素案の作成にあたっては、2ステップ①(素案の作成)にあるとおり、行財政改革推進委員会、外部評価委員会等の外部や農林水産部若手技術者PTからの目標値の見直し、愛称の導入、企業等の民間や試験研究機関との連携といった意見や提案を取り入れながら作成しました。

また、3ステップ②(ブラッシュアップ)にあるとおり、マスコミや子育て世代など関係分野の専門家から成る大分農業文化公園サービス向上検討委員会を設置し、農業の打ち出し方、広報ツールとしてのSNSの活用等幅広い意見を聴取し、計画への反映を行いながらブラッシュアップを図りました。

資料の4ページを御覧ください。今期計画については、4公園に求められる役割にあるとおり、前計画の農業中心の発想から、今期計画では自然や四季折々のイベント、食やアウトドアを目的に訪れ、農業にも触れ合える公園づくりに方針を転換しています。

5実現に向けた5つの戦略に記述のとおり、各分類ごとに具体的取組を定めています。特に、下線を引いている新たな項目にも積極的に取り組むこととしています。

6目標については、前回の委員会で説明した内容と同じですので省略します。

駕海委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。どなたかありますか。

井上(伸)委員 先般も申し上げたように、大分農業文化公園の委託費は、1億5千万円から

1億3千万円ぐらいに下がったという説明があったけど、金額を言わないとどうなんだろうということもありますよ。

一番問題なのは、ノウハウを有する企業の中で、このノウハウを持っているからお客さんも増えたし、それからまた、収益も増えたという状況にまずは持っていくのがいいんじゃないのかな。当然じゃないのかなと思うし。いつも委託費をもらうから、その範囲内でやって、全然それ以後の発展とかない。ああ、だからよくなったとか、そういうのが目に見えるように。ただ守るだけじゃ困るんですよ。お金がいるでしょう。いつも申し上げるように、委託費が1億5千万円から1億3千万円、これは一般財源でしょう。そう思うので、やっぱり実績が上がるようにもう少し——それと加えて、できれば稼げる農業みたいに、その公園が一つのパターンの中で、これなら農業も本当にいいよと、これで稼げるよという施設というか、そういう指導もしてもらって、もう少し目に見える形にしないと。ただ、こういう言葉だけ、いや、すぐくすばらしい言葉なんだから、まず、ノウハウを有する企業、実績が上がる企業を募集すべきだと私は常に思っているんで、ぜひともそういう方向性を持っていただきたい。担当の方、心をひとつお聞かせ願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

三浦地域農業振興課長 これまでも現在の指定管理者である大分県農業農村振興公社の努力等もあり、来園者数、入園者数が増加傾向になってきてはいます。

ここに、企業や試験研究機関等と連携したイベントと記述していますが、現在の受託者が持っている能力もすばらしいものだと思っているんですが、やはり得手、不得手という部分があります。

例えば、アウトドアの活動等については、それなりの専門家がいらっしゃるのか、前回、御意見いただいたスマート農業のことについても、現在の指定管理者が持っていないノウハウ、そういうのを指定管理者と連携して、新たなイベントや集客の行事を行っていくようにとここに

書いています。

井上（伸）委員 まだいろいろ聞きたいしね。やり方がいろいろあるんですよ。ちょっとそういうことも言いたいので、またもうちょっと時間をください。よかったら説明してください。

守永委員 今の議論にも若干関係すると思うんですが、農業文化公園そのものがどういう目的を持っていたのかを改めて議論していく必要があるんじゃないかなど。農業を理解する、農村を理解する、農文化を理解する。農に限らず林水も含めて考えてもいいんだと思うんですが。そういった中で、やはり消費者に、お米をもう少し高い値段で取引してもいいよねとか、野菜とか、そういったものもいくら高くても、この程度なら買うだけの価値があると思っていただける、農産物に対してこのぐらいのお金を費やしても構わないという農業への理解を深めていくことも大事な目的なんだろうと。それによって、農業者の所得そのものが向上していく。安ければいいというだけではなくて、命と暮らしと、そして未来に対する子どもたちをすくすくと育てていくために、この施設をいろんな消費者に理解を深めてもらうことによって、農業生産額そのものを引き上げていくことも大きな目標だろうと思っているので、イベントも十分企画を練っていただいて、そういう発想を持った方々を増やしていただくことが大事なんじゃないかなと思うので、そういった観点でも、ぜひ企画を練っていただきたいなど。これは要望としてお願いします。

鴛海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

吉村委員 1点だけ情報提供と要望です。県産農水産物学校給食提供事業についてです。私、陸上競技の指導で小中学校に行くので、いろんな所で話をするんですが、児童生徒からは非常に大喜びされます。保護者からも物すごく喜ばれています。私が感じるのは、これをしっかりその後の消費にうまくつなげていただければと

いうことです。さすがに、食育の部分で注文票とかを渡すわけにはいかないでしょうから、今日の給食で食べたお肉はこういうところで買えるよと保護者等にしっかり伝えると、いい消費にもつながっていくのかなど。また、そう感じさせられるほど保護者やお子さん方は喜んでるので、ぜひ上手に行ってください。

鴛海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 別のないようですので、これもちまして、本日の委員会を終わります。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。